

令和6年度みどりのリサイクル事業

収集地区 花川南・花川北・樽川(3条~9条)・花畔(1条~4条)・緑苑台

以外の地域にお住まいのみなさんへ...

せん定枝葉等は「燃やせるごみ」の日(下記実施日)に「燃やせるごみ」の基準に従って出してください。
実施日(9回)に限り無料収集します。

◆実施日

- ①「燃やせるごみ」の収集日が「月・木」の地区にお住まいの方
5月16日(木)、5月30日(木)、6月20日(木)、7月18日(木)
8月22日(木)、9月19日(木)、10月17日(木)、10月31日(木)
11月21日(木)
- ②「燃やせるごみ」の収集日が「火・金」の地区にお住まいの方
5月17日(金)、5月31日(金)、6月21日(金)、7月19日(金)
8月23日(金)、9月20日(金)、10月18日(金)、11月1日(金)
11月22日(金)

対象と出し方

せん定した木の枝 → 長さ50cm未満
幹の太さは → 直径10cmまで
天然繊維製のひもで縛ってください

草花・落葉 → 透明・半透明の袋に入れて
草花以外のものは入れないでください。

絶対混ぜないで!

燃やせるごみ(生ごみ・紙など)
木の板、石、角材、木の根、竹類、ビン
家具類、土、野菜(家庭菜園の作物)
缶などは絶対に混ぜないでください。

木の板 木の根
生ごみ